

養殖衛生対策推進事業委託費（継続）

79（88）百万円

対策のポイント
魚介類の伝染病の発生予防及びまん延防止のため、都道府県で国内防疫を担う養殖衛生管理技術者を養成するとともに、OIEによって指定された重要な伝染病について、国内への侵入状況を調査し、検疫対象疾病への指定の検討を行います。

＜背景／課題＞

養殖魚種の多様化や外国産種苗の増加に伴い、海外からの侵入による新たな疾病の発生や薬剤による治療が困難なウイルス病の発生が増加する等、養殖現場が抱える問題は複雑化しています。このため、引き続き、新たな知見・技術を備えた養殖衛生管理技術者の育成や疾病の浸潤状況調査を行うことが必要となっています。

政策目標
海外伝染病の侵入防止、養殖場における伝染病の発生予防及びまん延防止

＜内容＞

1. 事業内容

水産防疫に関して新たに開発・収集された技術や情報などを活用し、各都道府県で国内防疫を担う養殖衛生管理技術者の養成を行います。また、外国において発生している病原体が一旦国内に侵入すると清浄化は困難となることから、国際機関で指定された伝染病及びその他の重要な伝染病について、我が国で未発生かどうかの確認のための調査を行い、新たな防疫対象疾病への指定の検討を行います。

2. 委託先 民間団体等

3. 事業実施期間 平成15年度～24年度

【担当課：消費・安全局畜水産安全管理課 03-6744-2105】